

さぎ山記念公園  
整備・運営管理事業  
選定結果及び講評

令和5年10月25日

さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会

## はじめに

さぎ山記念公園は昭和 61 年 5 月に開設した、約 4.3ha の都市公園で、かつてサギの繁殖地（国指定特別天然記念物）であった場所を整備したもので、見沼田圃に隣接した武蔵野の面影を残す自然や水辺の豊かな公園である。

本公園にはさぎ山記念館のほか、釣り池、キャンプ場、遊具、芝生広場などがあり、休日には子育て世代を中心に多くの人を訪れるなど、見沼の自然に親しみながら、余暇を楽しむことができる公園として市民に親しまれている。

見沼代用水東縁沿いに位置し、周辺には多くの農地が存在しており、水と緑豊かな環境を活かした地域内外からの来訪者の憩いやあそびの場、バーベキューやキャンプなどのアクティビティの場ともなる空間の再整備および、さぎ山記念館を活かした収益施設の整備や管理運営時におけるイベント開催等による公園の賑わいや魅力の創出を目指している。

そこで、公募設置管理制度（Park-PFI）及び指定管理制度を活用し「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する提言」（令和 4 年 10 月）で示されている「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」を目指し、民間事業者とのパートナーシップの公園マネジメントの実践により、これまでの本市の都市公園にはない魅力的な公園の設計施工・管理運営を行うことを目的に、事業者を公募したものである。

特定公園施設・公募対象公園施設を新設するにあたり出来る限り事業者の創意工夫が発揮できるような自由度の高い公募を実施した。

この度、本事業に 1 者から応募があったことから、さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会（以下、「本選定委員会」という。）において、この公募設置等計画を精査するとともに、事業実施方針や整備計画、管理運営計画等を公正かつ客観的に評価し、総合的に審議した。その結果、設置等予定者候補を選定したため、ここに選定結果及び講評をとりまとめる。

令和 5 年 10 月 25 日

さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会  
委員長 涌井 雅之

## 1. 選定委員会

### (1) 選定委員会の体制

(敬称略)

委員長	涌井 雅之 / 東京都市大学環境学部 特別教授
委員	町田 誠 / (一財)公園財団 常務理事、 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 客員教授
委員	関根 ゆり / 公認会計士、中小企業診断士
委員	さいたま市 都市局長
委員	さいたま市 都市戦略本部長

### (2) 選定委員会の開催経緯

選定委員会の開催日程及び協議内容は、以下のとおりである。

開催日	協議内容
令和5年 6月28日	さぎ山記念公園の都市公園法第5条の2に基づく公募設置等指針(案)について
令和5年10月25日	さぎ山記念公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定について

## 2. 事業者の公募

都市公園法(以下、「法」という。)第5条の2に基づき公募設置等指針を策定し、令和5年7月3日付けで公示し、同指針の配布を開始し、事業者公募を実施した。

令和5年9月29日までに1者より公募設置等計画が提出された。

## 3. 審査・選定結果

### (1) 審査及び選定の経緯

設置等予定者候補の選定にあたっては、事務局が都市公園法第5条の4第1項に基づき、提出された全ての公募設置等計画の第一次審査を行い、その審査を通過した計画について、選定委員会が都市公園法第5条の4第2項に基づき第二次審査を行った。第二次審査では、公募設置等計画及びプレゼンテーションの審査を行い、設置等予定者候補を選定した。

さいたま市は、選定委員会の選定結果を踏まえ、設置等予定者を決定した。

### (2) 第一次審査

#### ① 審査方法

公募設置等計画等が公募設置等指針に照らし適切なものであること、公募対象公園施設の設置又は管理が法第5条第2項各号のいずれかに該当するものであること、公募設置等計画等を提出したものが不正又は不誠実な行為をするおそれが明らかな者でないこと等、公募設置等指針との適合性を審査した。

#### ② 審査結果

提出のあった1者についてこれらの条件を満たしていると認められた。

### (3) 第二次審査

#### ①審査方法

法第5条の4第1項に基づく審査により公募設置等指針との適合性が認められた公募設置等計画等について、公募設置等計画及びプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき、評価し、審査を行った。

#### ②審査結果

各選定委員により評価を実施し、最高得点を得た公募設置等計画の提出者を設置等予定者候補として選定した。

項目	評価項目	評価の視点	配点		評価点平均
事業の実施方針	事業の実施方針	・当該都市公園の特性等を踏まえた事業運営の基本的考え方 など	50	10	7
	事業の実施体制	・応募法人等の役割分担・実績・財務健全性について ・業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員の配置について など		10	5
	地域活性化への貢献	・地域の活性化に資する連携方針について など		10	6.5
	事業スケジュール	・適切な事業スケジュールとなっているか など		10	5.5
	リスク管理	・想定される事業リスクとその対応方針について など		10	5.5
各施設の整備計画	施設全体の配置計画	・公園全体として、適切な施設配置、動線計画となっているか ・景観に配慮した建築意匠、ランドスケープが提案されているか ・バリアフリーやユニバーサルデザイン、周辺環境に配慮されているか など	70	30	18
	公募対象公園施設の建設計画	・公募対象公園施設は、本事業の基本方針にて示した公園の実現に資するような独自性の高い施設整備計画となっているか ・他公園施設との連携に資する施設提案となっているか など		20	10.5
	特定公園施設の建設計画	・遊戯施設やトイレなど快適で魅力ある施設整備計画となっているか ・施設利用者に配慮した施設配置、動線計画の提案となっているか など		20	13
施設の管理運営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催など公園の賑わい向上や集客につながる企画の提案となっているか</li> <li>・イベント開催時等に想定される交通渋滞の緩和につながる適切な運営方法が提案されているか</li> <li>・利用者サービス向上に資する施設の管理・運営計画となっているか</li> <li>・維持管理の方針は適切な提案となっているか</li> <li>・公園施設の管理運営上想定されるリスク（事故、瑕疵、自然災害等）とその対応方針について など</li> </ul>		50	27.5	
価格審査	特定公園施設の建設に係る提案額	①特定公園施設の建設における市の負担額をどれだけ軽減しているか	30	10	10
		②特定公園施設の建設における提案内容の価値が高いか		10	10
	管理運営経費の提案額	③管理運営の経費における市の負担額をどれだけ軽減しているか		10	10
合計点			200	128.5	

審査の結果、最優秀提案は以下となった。

最優秀提案候補：さぎ山記念公園ネットワーク共同企業体

代表法人	株式会社内田緑化興業
構成法人	特定非営利活動法人環境ネットワーク美園 株式会社プランニングネットワーク

#### 4. 総評

選定委員会は、事業者公募時に公表された評価基準に基づき、提出された公募設置等計画及びプレゼンテーションの内容を踏まえ公正な審査を行い、設置等予定者候補として選定した。

##### (1) さぎ山記念公園ネットワーク共同企業体

施設整備については、公募対象公園施設として既存のさぎ山記念館を活用したバーベキュー施設や売店の提案がなされたほか、特定公園施設としては本公園周辺の見沼地域における農業振興を目的とした薬木・薬草園、公園の地形を生かしたアスレチック遊具やキャンプ場トイレの更新等の提案がなされた。また、管理・運営については、周辺のボランティア団体の協力も得ながら運営を行い、公園を起点とした見沼地域全体の活性化を意図した提案がなされるなど、地元企業として公園のみならず見沼地域を含めた地域全体の活性化を目指すものであり、その情熱は高く評価できるものであった。ただし、公園の運営に対してはボランティア団体に依拠することが前提とされるなど、事業の継続性という点については、今後さらなる努力が求められる。

#### 5. 総括

さぎ山記念公園ネットワーク共同企業体からは、さぎ山記念公園を魅力的で安全かつ美しい公園とする提案がなされた。また、さぎ山記念公園にとどまらず見沼地域の活性化を意図とした、地元企業ならではの情熱が伝わるプレゼンテーションであった。

見沼地域の活性化への思いは疑いようがないものの、約20年間と長期にわたる本事業を財務上の観点からも安定的に実行できるよう更なる工夫を行いながら事業を展開していただくことを期待する。

最後に、選定委員会としては、提案書作成に当たりグループの熱意、努力を高く評価しており、構成団体の皆様に重ねて感謝を申し上げる次第である。